

新上五島警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月30日（木）13時35分～15時25分
場 所	新上五島警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 和田会長 石田委員 江川委員 田島委員 中野委員</p> <p>2 警察署 中村署長 山田副署長 入江刑事生活安全課長 井口地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 地域交通課長から、前回協議会の提出意見である「車両運転者のマナー向上に資する取組の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 車両運転者のマナー向上を図るため、本年5月18日から約2か月間、交通取締り、運転者及び歩行者のマナーアップのための街頭活動及び広報活動に取り組んだ。</p> <p>(2) 交通取締りについては、速度違反重点路線及び交差点関連違反重点区域を設定した上で交通取締りを実施した。</p> <p>(3) 車両運転者等のマナーアップのための街頭活動については、横断歩道付近での車両に対する街頭監視、車両運転者に対する積極的指導及び歩行者に対する口頭注意と指導を強化して取り組んだ。</p> <p>(4) 広報活動については、新型コロナウイルス感染防止に伴う制限がある中で、ミニ広報紙の作成及び配布、パトカー等による街宣活動及び防災無線を活用した広報活動に取り組んだ。</p> <p>2 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について 副署長及び刑事生活安全課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「梅雨時期を前にした災害警備署対策の推進」</p> <p>ア はじめに</p> <p>(ア) 昨年の主な豪雨災害</p> <p>(イ) 昨年中の新上五島署管内における豪雨災害</p> <p>イ 当署の災害対策</p> <p>(ア) 災害危険箇所の指定と実査</p> <p>(イ) 災害に備えた装備資機材の使用方法的習熟</p> <p>ウ 関係機関との連携</p> <p>五島振興局主催の災害危険区域視察への参加</p> <p>エ 各種広報啓発活動について</p> <p>(ア) 防災だよりの作成及び配布</p> <p>(イ) 新上五島町発行の広報誌への記事掲載</p>

	<p>(2) 「犯罪抑止対策の推進」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 犯罪なく3ば運動モデル地区の指定 (イ) 特殊詐欺防止と鍵掛け広報の実施 (ウ) 犯罪なく3ば運動推進モデル地区の「のぼり旗設置」 イ 各種会合の場における講話の実施 令和2年度第1回新上五島町学校・警察連絡協議会への出席 ウ 広報啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア) B I Zファックスを活用した広報 (イ) 防災行政無線を活用した広報 <p>3 業務重点推進計画について</p> <p>署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「高齢社会総合対策の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各種広報啓発活動の推進 イ 関係機関と連携した災害諸対策の推進 <p>(2) 「犯罪抑止対策の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 関係機関との連携強化 イ 各種会合の場における講話の実施 ウ 広報啓発活動の推進 <p>4 令和2年下半期速度取締り指針について</p> <p>地域交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 新上五島警察署管内における交通事故実態</p> <p>(2) 新上五島警察署の速度取締り重点</p> <p>(3) その他の交通指導取締り要点</p>
提出意見	<p>○ 横断歩行者保護に向けた取組の推進</p> <p>横断歩行者保護及び横断歩行者妨害違反の取締りは喫緊の課題と言えることから、前期に引き続き車両運転者のマナー向上に資する取組として推進していただきたい。</p>